令和元年度第9回理事会議事概要

日 時 : 令和元年12月20日(金)16:10~16:40

場 所 : 林木育種センター小会議室(日立市)

出席者: 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 柳田真一郎

理事(研究担当) 坪山 良夫

理事(育種事業・森林バイオ担当) 上 練三

理事(森林業務担当) 猪島 康浩

理事(法令遵守担当) 井田 裕之

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 吉野 示右

総括審議役 髙橋 和宏

総括審議役 石原 聡

審議役 合田 和弘

企画部長 河原 孝行

総務部長 永山 正一

1. 開会

(吉野総括審議役)

令和元年度第9回理事会を開催いたします。

本日は議題が1件、報告事項が7件です。順次説明をお願いします。

I-1 役員給与規程第4条に係る平成30年度の取り扱いについて (案)

(永山総務部長)

役員給与規程第4条に係る令和元年度の取り扱いについて審議いただきたいと思います。役員給与規程第4条第4項におきまして「理事長は、役員の業績を考慮して必要があると認めるときは、常勤役員が受けるべき俸給の月額を増額し、又は減額するものとする。」と規定されています。この規定に基づきまして、役員給与の月額について、ご審議いただきたいと思います。

当機構を取り巻く状況としては、平成30年度独立行政法人評価委員会において総合評価が「A」と高い評価をいただきました。ただ、前年平成29年度におきましては総合評価が「B」となっています。二つ目といたしまして、国家公務員の指定職の俸給表の改定が実施されていません。三つ目といたしましては、人件費等を巡る厳しい状況が継続していることであります。今年度においては総合評価が「A」になったことは喜ばしいことでありますが、理事会での議論を踏まえまして、俸給の額をどうするか決定いただきたいと思います。

(吉野総括審議役)

この件でご意見・質問はありますか。

(柳田理事)

総合評価で「A」をいただいたものの、国の指定職俸給表は変わっていないので、このまま変えないほうが良いのではないかと思います。

(永山総務部長)

当機構の職員給与規程についても、国家公務員の給与に準拠していまして、今回人事院勧告では、初任給の大卒で1,500円、高卒で2,000円上げるということと、それに伴い、年齢で30歳前半につく号俸については上がるのですが、それ以外については上がらないということになっています。

(吉野総括審議役)

このことについては、原案どおり本理事会で承認されました。

Ⅱ-1 令和元年度補正予算の概要について

(柳田理事)

私から令和元年度林野関係補正予算の概要を説明いたします。12月13日に閣議決定されました。林野関係は合計で814億円です。公共が605億円、非公共が208億円になります。参考までに農林水産省では、公共が2991億円、非公共が2851億円となっています。当機構にかかわる部分としては、森林整備事業、治山事業の中に、水源林造成事業が入っています。2ページ目ですが、国立研究開発法人森林研究・整備機構災害復旧です。多摩森林科学園内において台風19号により土砂崩壊が発生し、崩落の写真を見ていただければわかると思うのですが、かなり大きな崩落となっております。その復旧にかかる費用として、3億4千万円、それから、もう一つ関連するものとして、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策359億円の予算中で、改質リグニン等の実証プラントができる予算が盛り込まれています。予算としては11億円となっておりまして、事業内容としましては、木質新素材による新産業創出事業10億4千万円、具体的には、改質リグニンなど木の成分を利用した新素材の開発のための実用化に向けた実証プラントの整備と、製造技術の実証を支援することになっています。

(猪島理事)

水源林造成事業についても昨年同様補正が措置されています。予算額27億5千百万円、昨年の補正予算は39億5千4百万円ですから、昨年より少なりました。具体的な内容につきましては、防災・減災対策として、水源林の整備を行うこととなっています。

(鈴木監事)

改質リグニンのプラントとは自治体に対して、募集を機構が行うということでしょうか。

(柳田理事)

国において新技術を開発し実証プラントを作りたい者を公募し、そこに申し込む、それで認められると、予算の配布を受け、事業を行うことが出来ることとなります。森林総合研究所として、対応を検討する必要があると思っています。

Ⅱ-2 第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議について (河原企画部長)

去る12月6日に行われました、第5回国研協連携協力分科会で別紙のとおり、第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議の案が提出されましたので、ご報告いたします。なお、会議の名称を冠しておりますが、オープンなシンポジウムであり、一般の方も参加できるもので200名程度の参加を予定しているとのことです。開催日時は来年1月21日(火)13:30からで、場所は大手町フィナンシャルシティカンファレンスセンター ホール1・2になっています。テーマとして、「第6期科学技術基本計画の策定について」上山隆大総合科学技術・イノベーション会議有識者議員から基調講演があったあと、パネルディスカッションが2つ用意されています。テーマとしては国立

研究開発法人に期待される役割と今後の方向性~第6期科学技術基本計画の策定に向けて~と、グローバルな観点から見た国研の役割について~「STI for SDGs」を事例にして~という題でパネルディスカッションが用意され、1の方は各法人の理事長を中心に行われる予定となっています。これに併せて、機構の方にもアンケートが届いていて、現在その理事長、理事の方で作成している状況です。

Ⅱ-3 役員給与規程の一部改正について

(永山総務部長)

人事院勧告に基づきまして、国の指定職員の期末特別手当のパーセントが引き上げられましたので、併せて当機構の役員の方の期末特別手当の支給割合を12月1日付けで、 改正いたしましたので報告いたします。

Ⅱ-4 職員給与規程の一部改正について

(永山総務部長)

職員の給与に関しましても、人事院勧告に基づきまして、国の職員の給与が改正され ましたので、基本的にはそれと歩調を合わせた形で機構の職員の給与につきましても、 改正させていただいています。主な内容ですが、一般職員の大卒程度を1,500円、 高卒程度を2、000円引き上げるということで、それを踏まえ30代半ばまでの職員 が在籍する号俸について、所定の改定を行ってございます。その他の俸給表につきまし ては、一般職の俸給表と均衡をはかる内容で改定を行っております。つぎに特別給の支 給割合の引き上げとして、こちらの方につきましても、支給割合を0.05月分引き上 げまして、従来4. 45月支給しておりましたものを、改定後は4. 50月ということ で引き上げてございます。住居手当につきましては、手当の支給下限を12,000円 としていたところを16,000円と、4,000円引き上げさせていただきます。そ の代わりというものではないのですが、手当の上限を1,000円引き上げるというこ とで、改正させていただきました。これによりまして、今まで貰っていた額より少なく なる職員が出てまいりますが、令和2年度につきましては、改定による支給額の減額は 行わないということで、1年間の経過措置とさせていただきたいと思っております。改 正時期につきましては、俸給表の引き上げにつきましては平成31年4月1日に遡って の適用、特別給の支給割合の引き上げにつきましては令和元年12月1日、住居手当つ いては令和2年4月1日に適用となります。

Ⅱ-5 特定母樹等普及促進会議の開催状況について

(上理事)

特定母樹等普及促進会議は、特定母樹の制度が平成25年度にできましてから、平成27年から育種基本区ごとに開催している会議です。主に特定母樹の指定の状況や、採種園、採捕園の整備状況などを共有し、意見交換を諮っているものでございまして、参

加者は2. に記載がある関係機関となります。全体では300名弱280名ぐらいが参加しておりまして、5地区で開催しております。次のページに主な説明事項ということで、エリートツリー等の開発や特定母樹の指定に係る状況、それらの特性情報等・特定母樹の試験植栽の状況・認定特定増殖事業者及び関係機関による取組状況を説明しております。また、この場では行政や育種センター側に要望等も出されておりまして、少花粉や雪害抵抗性を有する特定母樹の開発、特定母樹の原種苗木の安定的な供給、特定母樹を用いた「モデル林」の造成、認定特定増殖事業者等に対する育種センターや育種場からの技術指導等の要望が出されていました。こういった要望に対しまして、即対応できるもの、今後検討していかなければならないものは、引き取って、検討していくことで対応していきたいと思います。写真は関東と九州のものを載せております。それぞれ全部ではないのですが、現地検討会も併せて実施しております。関東の方は、山梨でカラマツを対象とした現地検討会、九州の方は九州育種場内での現地検討会として開催しています。

(鈴木監事)

特定母樹の関係ではないのですが、中四国の方に監事監査に行った際、初めて聞いた繰り越しの事業の中で、苗木不足というのがありました。なぜ苗木不足なのかと聞いたところ、昨年の台風で、苗床がやられてしまったということと、もう一つ、この猛暑で苗が枯死してしまったということでした。あちらはヒノキで実生なので、枯死してしまっているので、ここ2、3年苗木は確保できないのではないかと報告がありました。

(上理事)

近中管内はヒノキのニーズがあり、原種の供給のところは要望を取って、うちから出せる能力の範囲で供給をしているところですが、そこは県の方ともうまく調整をし、現場で我慢してもらうところが中にはありますけれども、可能な限りうちで対応できる分は対応することで進めていきたいと思います。

(鈴木監事)

広島県の林務課の方で動いているけど、なかなか回ってこないという状況で、今8業者ありますけれども、3業者が成り立たなくなってきて、5業者に減りそうだということで、ますます苗木不足になるのではとの懸念があるようです。

(上理事)

山行きの苗木のところは、特に高齢化で、リタイヤする方が出てきている一方で、これは極端な例ですが、住林とか大きなところが大々的に種苗生産を行うということを始めています。それとうまく合っていければよいのですが、リタイヤする業者のスピードの方が速いのと、九州では苗木のニーズの方があるのでその点で不足気味になるという声が聞こえてきています。そういう部分についてギャップが出来ている。九州の方では、山取りの苗木をうまく使って対応していくというところもあります。先ほど監事が話されたようなことが局地的に起こっているので、少し課題的に対応していかなければなら

ないところだと思います。

(鈴木監事)

ありがとうございます。

II-6 森林整備センター職員採用試験(令和2年4月1日付け採用・追加募集) (非公表)(森林整備センター)

※猪島理事から本件の説明が行われた。

Ⅱ-7 宮城県林道災害査定関連業務への支援について

(猪島理事)

今年の台風19号の災害はかなり広範囲になっており、関東、中信、また、東北の方にもずいぶんと被害がありました。今回、コンサルなど技術者が足りないということで、特に宮城県では相当林道が被害を受け、被害箇所が1,200箇所もあり、大変困った状況でした。こうした中、林野庁を通じて宮城県から支援要請がありましたので、整備センターから技術者を3名派遣しました。内訳は本部から2名と、東北北海道整備局から1名の3名を5日間、宮城県の南三陸町に派遣し、東北森林管理局の技術者の方と、県、市町村と連携して、取り組みを行ったということでご紹介させていただいております。林野庁や宮城県からも森林整備センターの高い技術力について評価をいただき、お礼の言葉もいただいております。こういった取り組みを行ったということで報告させていただきます。なお、林政ニュースでも取り上げていただきました。

(吉野総括審議役)

職員の派遣については、今回初めてのことでしょうか。

(猪島理事)

整備センターとしては初めてのことです。今回の資料については、本日理事会終了後、ホームページにアップする予定です。

(沢田理事長)

これまでもこのようなことがあったのかなと思っていたのですが、今回初めてと聞いて逆に驚きました。

(猪島理事)

自分のところでも、契約地の被害調査を行わなければならないため、他機関が所管するところまで、応援に行ける状況ではなかったのが実態ではないかと思います。ただ今回は、その枠を超えて、宮城県があまりにもひどいものだったので、行った次第です。常時このようなことが出来るかということではないと思います。

(沢田理事長)

バランスは考えていただくこととなると思います。

(猪島理事)

地域貢献はやっていく姿勢は必要かと思います。

(沢田理事長)

基本的に可能であればやっていくという感じでお願いできればと思います。最近災害が増えているので、すべてに対応することはできないと思われます。また、ある一人に偏るようなことがないようにしていただき、前向きに対応していくものではないということでお願いいたします。

(吉野総括審議役)

自己評価に向けて、良いポイントになるのではと思います。 19号や20号で水源林 に被害を受けたところはどのような状況だったのでしょうか。

(猪島理事)

水源林ではそれほど大きな被害はありませんでした。一番被害が大きかったのは台風 15号の千葉市内の崩壊地と風倒被害です。

(吉野総括審議役)

あの中には水源林が含まれていたということでしょうか。

(猪島理事)

はいそうです。

(吉野総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、これで令和元度第9回理事会を終了いたします。次回は令和2年1月10日(金)に森林総合研究所で開催となります。

3. 閉会